



羽ばたけ鮎河自治振興会

羽ばたけ通信

VOL.

28

2024.7.25

- ・会長挨拶
- ・R6年度振興会
- ・各部会事業内容 等



R6年度 会長挨拶

地域住民の幸せ追究のために 小倉 玉城

平素の振興会事業に対するご理解、ご協力を心から感謝申し上げます。

振興会設立から13年目を迎え、今年度から新たに全区長さまにも役員に加わっていただき、共に力を合わせ、新たな体制で事業を進める事になりました。これは甲賀市が推奨する「まちづくり協議会」体制に合致するとともに、地域の様々な問題点、課題点の見直しや改善、改革につなげていけるものと考えています。

さて、最近甲賀市から令和32年の鮎河学区人口は、昨年【令和5年：422人】の約半数の222人になるという試算が出されました。内容を比較すると14歳以下15人【令和5年：16人】、生産人口比率(15歳～64歳84人／全住民222人)37.8%【令和5年：44.5%】、高齢化率(65歳以上123人／全住民222人)55.4%【令和5年：52.4%】となります。

この危機的状況の中で、役員一同、新体制で地域、住民の幸せ追究のために、知恵と力を合わせ誠心誠意、力を合わせ取り組んでおりますので、今後とも、住民のみなさまの絶大なご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今こそ、住民一体となり魅力ある愛する郷土“鮎河”の将来を築いていきましょう。

令和6年度事業計画

地域社会の動静や市行政の改革をはじめ地域の現状や課題が刻々と変化していく中、本年4月から地域主体のよりコミュニティ活動に使いやすい施設「鮎河コミュニティセンター」に変わりました。

「郷(地域)づくり計画」も3年目に入り、活動の反省点である体制の脆弱について、当自治振興会の体制を今年度より区長会組織と合体することにより地域自治の連携を更に強固なものとし、市の提唱する「まちづくり協議会」組織として再編を行い、行政への対応を統一するとともに、地域住民のニーズや連絡、周知を迅速化していきたいと思えます。また、住民の将来の地域に対する危機感の希薄や無関心に対しては、みらい部会で検討、作成いただいた20年後の地域将来ビジョンである『ランドデザイン』を今後どう活かし、現実化していくのかという課題もあり、継続し進展させていかなければなりません。

地域の問題点、課題点はこの他にも山積し、悪化しており危機的状況に瀕しています。学区民一人一人がキャッチフレーズでもある「みんなで支え、みんなでつくる、鮎河の未来(あした)」を目指し、今こそ危機感を持って学区民一体となって取り組んでいく必要があります。

どうか、みなさまのご理解、ご協力と絶大なご支援により、住民一人ひとりが住んでいて良かった、新たに住んで良かったと幸せを感じられる分野別(専門部会)事業をみんなで築いていきましょう。

R6年度予算

収入の部 (単位：円)

支出の部 (単位：円)

一般会計

科 目		本年度予算額
市 振 興 自 治 交 金	基礎交付金	270,000
	事業加算金	1,022,000
	事務加算金	956,000
	区・自治会	761,000
	計	3,009,000
補 助 金	30,000	
負 担 金	300,000	
諸 収 入	5,931	
繰 越 金	587,069	
計	3,932,000	

科 目		本年度予算額
運 営 費	一般管理費	193,000
	事務局費	1,120,000
	区活動費	762,000
	計	2,075,000
事 業 費	あんしん部	563,000
	いきいき	842,000
	きらめき	310,000
	総合過疎対	110,000
	計	1,825,000
返 還 金	1,000	
積 立 金	1,000	
予 備 費	30,000	
計	3,932,000	

特別会計

農村型地域運営組織(農村RMO)
モデル形成支援事業補助金
【3年目】

科 目		本年度予算額
補 助 金		7,250,000
そ の 他		0
計		7,250,000

科 目		本年度予算額
将 来 構 想 づ くり 事 業 費	賃 金	3,744,000
	法定福利費	492,000
	報 償 費	30,000
	旅 費	100,000
	需 用 費	414,000
	役 務 費	84,000
	委 託 料	2,386,000
	使用料及び	0
	備品購入費	0
	計	7,250,000

令和6年度 役員名簿

役 職 名	氏 名	備 考
会 長 [1名]	小 倉 玉 城	
副 会 長 [2名]	上 田 幸 広	
会 計 [1名]	○水 上 岩 雄	
理 事 [若干名]	○大 家 清 隆	
	○福 村 三 代 士	いきいき部会
	○前 田 俊 哉	きらめき部会
	○上 野 清 治	あんしん部会
	○三 上 豊 貴	あんしん部会
	○岡 田 正 志	みらい部会
	山 北 裕	いきいき部会
専 門 部 会 部 会 長 [各1名]	小 倉 千 明	いきいき部会
	西 村 正 直	きらめき部会
	澤 田 真	あんしん部会
	山 下 和 浩	いきいき部会
専 門 部 会 副 部 会 長 [各1名]	小 倉 正 義	きらめき部会
	辻 聡	みらい部会
	大 野 光 代	あんしん部会
	加 藤 小 百 合	いきいき部会
	村 上 明 子	きらめき部会
監 事 [2名]	三 上 守	みらい部会
	久 保 重 衛	

◎規約第7条第3項の役員

役 職 名	氏 名	備 考
事 務 局 長 [1名]	上 田 幸 広	



鮎河地域資源「うぐい川」

今年も満開の鮎河千本桜とホテルが見れたことに嬉しく思います。
2024年は咲くや鮎河さくらまつりの開催され、沢山の方に鮎河までお越しいただきました。いつも沢山の方よりご協力とお蔭様をいただいていることに心より感謝申し上げます。

～熱中症の対応方法～

熱中症は主に『高気温・高湿度・強い日差しなどの環境』『激しい運動・水分補給不足などの行動』『体調不良・低栄養などの身体』の3つの要因により、どなたでもかかる可能性があります。特に高齢者・子どもは注意が必要です。

熱中症の症状は①めまい、立ち眩み、腹痛、顔のほてり②筋肉痛、筋肉のけいれん・つる・硬直③体のだるさ、吐き気、嘔吐、頭痛④汗のかき方がおかしい、汗が出すぎる、全く汗をかいていない⑤体温が高い、皮膚の異常、皮膚が熱い・赤く乾いている⑥自分で上手に水分補給ができない⑦呼びかけに反応しない、おかしい返答をする、ガクガクとひきつけを起こす ことがあります。※嘔吐や意識がない場合は無理やり水分を飲ませると危険です。

熱中症かな?と思うサインがあれば①水分・塩分の補給②身体冷却③安静④救急要請や医療機関の受診を行ってください。

熱中症対策の工夫として冷やしすぎ等無理のない範囲でのエアコンや扇風機の活用、温度に適した服装、日傘や帽子、ネッククーラー等の冷却グッズ、うち水やすだれの活用などがあります。自宅でもこまめな水分+塩分補給やバランスの良い食事を心がけましょう。

『健康教室』が開催されます

毎週金曜日13時半から鮎河コミュニティーセンターで健康教室開催が決定いたしました!7月26日 8月2日9日23日30日と開催します。※8月16日はお休み
老若男女問わず、ご自由に参加していただけますのでぜひお越しください!



あゆかわ



あゆかわ

あんしん部会

今年度の事業といたしましては
防災訓練を9月29日に大河原で訓練を実施予定をしております。訓練内容につきましては決まりしだい報告をさせていただきます。
消火栓器具設置整備事業では消火栓ホース、劣化ホースの取り替え今年度は8本(購入済)を交換します。
自主防災備品整備事業では今年度も昨年と同じワンタッチテントを購入しました。
道路愛護活動(通行危険箇所整備)では防犯カメラ看板の増設を考えております。
鮎河学区戦没者慰霊祭について
8月25日(日)鷹尾山忠魂碑前で午前10時から執り行います。
あんしん部会の事業と致しまして例年とあまり変わらない事業ではございますが学区皆様方のご要望にお応え出来るよう取り組んでまいります。

きらめき部会

きらめき部会の本年度の事業としまして昨年も実施しましたが映画鑑賞会を秋に予定しています。昨年は事前に告知しましたが、参加人数が少なく課題が残りました。今年ではできるだけたくさんの方にご参加いただけるように時間帯や映画の内容など慎重に考えたいと思います。後、ふるさと探訪ウォークも昨年度はあいくるバスで土山まで行って旧東海道を散策しましたが、まだ確定ではありませんが、今年は宿場祭りに合わせてまた土山まであいくるバスで移動して散策を検討しています。
もし学区の皆様からより良いご提案があるのなら検討しますので遠慮なしにご連絡下さい。空き家対策事業に関しましては年々深刻な問題になってますので、きらめき部会だけでなく自治振興会全体で取り組んでいきたいと思っております。学区の皆様にお役に立てるように取り組んで行きたいと思しますのでよろしく申し上げます。

いきいき部会

当部会では、児童から高齢者まですべての世代の方が住み慣れた地域で「いきいき」と過ごせるよう、今年度も様々な事業を実施します。
まず「鮎っ子育て事業」では、子ども達の意見も聴きながら、子ども自身の主体的な活動となるよう工夫しながら活動していきます。
高齢者事業では、各地域で行われているサロンや100歳体操等への活動支援、また敬老の日に合わせて敬老また事業を行います。
また多世代交流事業として、子どもから高齢者までみんなが楽しめるニュースポーツを取り入れ、他部会との共催で地域のふれあいを深められる事業を検討していきます。
今年度の新たな取り組みとして、これまであまりセンターに足を運んでいただけなかった世代を中心に、陶芸や寄せ植え等、気軽に楽しめる文化教室の開催を予定しています。
他にも福祉機器整備や人権研修会等様々な活動を進めてまいります。
リニューアルされた鮎河コミュニティーセンターは明るく、綺麗な施設です。
学区の皆様には、ぜひ足を運んでいただき、事業への参加も含めて楽しいひとときを過ごしていただければと思います。

みらい部会

農水省のRMO事業も3年目、今年度で最後となります。今年度も株式会社RPI様にコンサルティングを委託し、実証事業を行ってまいります。
今年度は完成したグランドデザインや昨年度のアンケートを元に「商品開発」「地域資源を活かしたイベント開催等によるUターン・Iターン、鮎河地区PR促進」「農用地保全・活用プログラム」を実証事業していきます。商品開発は「鮎河米バックごはん」「鮎河菜」の販売方法、商品化に向け、ブラッシュアップしていく予定です。
鮎河地区イベント開催では、鮎河地区の皆様のご要望で1番多かった「Uターン・Iターン促進」のご意見を元に鮎河に帰って来る理由や鮎河地域の居場所づくりを現在、計画中です。同時に、イベントや今後の地域活動を継続していく為の方法を協議しながら実証していく予定です。また、ご参加いただいた方に鮎河地区の現状を知っていただいたうえで、鮎河地区の維持存続についてどのようにお考えかのアンケートを行います。
「耕作放棄地率0%維持、農用地の保全・活用」に取組む為に農地と空き家をセットにした担い手の募集や、農業体験プログラム、栽培と収益方法etc...協議を重ね、今年度は実証していく予定です。
最後に、実証結果や事業報告として、今年度も引き続きアンケートの実施や、イベントの開催等を組回覧・ホームページ・SNS等で広報も考えておりますので皆様もぜひチェックしていただき、ご参加ください。
尚、実証実験となりますので成功や結果だけを求めるものでなく、RMOの補助事業が終了した後も鮎河地区の維持存続、地域組織の運営・継続方法を皆様とともに楽しみながら生み出し、取り組みを継続していくこと目標としております。失敗があったとしてもどう次に活かしていくのか等、皆様のごポジティブなご意見やアドバイスを頂けると嬉しく思います。

羽ばたけ鮎河自治振興会

- 🏠： 甲賀市土山町鮎河1212-1 鮎河コミュニティーセンター内
🌐： <https://ayukawa369.com/>
✉️： ayukawashinkoukai@nike.eonet.ne.jp
☎️： 0748-60-2721 ※スタッフ不在の場合がございました

